

池田市保健福祉総合センター指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設名称

池田市保健福祉総合センター

2. 指定管理者候補者

団体名	社会福祉法人 池田市社会福祉協議会
所在地	大阪府池田市城南3丁目1番40号

3. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4. 募集及び選定の経過等

(1) 募集の経過

募集要項配布期間	令和3年8月10日～令和3年9月10日
申請書類受付期間	令和3年8月16日～令和3年9月16日

(2) 応募者（順不同）

①	社会福祉法人 池田市社会福祉協議会
②	大阪府池田市城南3丁目1番40号

(3) 選定の経過

第1回選定委員会	令和3年7月31日開催
第2回選定委員会	令和3年10月20日開催

(4) 選定委員会委員

	氏名	職名等
委員長	正野 良幸	京都女子大学 講師
副委員長	佐野 八朗	税理士
委員	酒井 昭三	池田市友愛クラブ連合会
委員	水越 英樹	池田市総合政策部長
委員	藤井 彰三	池田市子ども・健康部長

5. 選定理由

指定管理者の選定にあたっては、選定委員会において「池田市指定管理者制度の係る運用指針」に基づき選定に係る審査基準を定め、申請関係書類及び応募者によるプレゼンテーションに基づき総合的に評価した結果、評価点が選定基準に達したことから、社会福祉法人池田市社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定する。

6. 評価項目ごとの配点及び各団体の得点

選定基準	審査項目	審査の視点	配点	評価点	
1 価格審査	提案価格	基準価格に対する提案価格の比率 (基準価格 40,120,000円)	30.0点	18.0点	
2 基本項目	(1) 事業計画が、当該公の施設の設置及び管理について定める条例の規定に適合し、かつ利用者のサービスの確保のために適切なものであること。	(1) 効用の発揮	施設の設置目的と市が求める業務を理解した事業計画であるか。	5.0点	4.0点
			サービス向上のための実現性の高い提案があるか。	5.0点	4.0点
			利用促進・拡大の的確な手法が提案されているか。	5.0点	4.0点
			提案する独自事業の実施方針及び内容は施設の設置目的を果たし且つ効果的なものか。	5.0点	4.3点
	(2) 経費メリット		提案の管理体制及び事業実施に対し適切な収支計画であるか。	10.0点	8.0点
			縮減の取組みとサービス低下に繋がらないバランスが図られた提案であるか。	5.0点	3.7点
	(2) 事業計画に沿った業務を安定かつ継続して実施するための能力を応募団体が有していること。	(1) 物的能力	市の施設等を良好に管理又は運営した実績があるか。	4.0点	4.0点
			安定して良好な施設管理及び運営の継続が可能であるか。	3.0点	2.8点
			個人情報の保護及び情報公開対応に対し必要な措置が講じられているか。	3.0点	2.6点
		(2) 人的能力	適切な人員配置及び勤務体制が可能か。	4.0点	3.7点
			人材育成に対する積極的な取り組みが講じられているか。	3.0点	2.4点
			安全確保と危機管理の体制は適切に整備されているか。	3.0点	2.6点
	(3) 管理の業務の公平かつ公正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがないものであること	(1) 平等の確保	施設利用者の平等の確保を基本とした事業計画であるか。	2.5点	2.2点
			特定の個人及び団体等が優遇される提案ではないか。	2.5点	2.2点
(2) 公共性の維持		公の施設の管理・運営にふさわしい理念を持っているか。	2.5点	2.3点	
		利用者の要望や意見を把握し、その対応方法が的確に提案されているか。	2.5点	1.9点	
3 基本項目以外の項目	(1) 地域貢献	地域と連携した事業の実施や、地域活動への参加等による地域貢献の取組みが提案されているか。	2.5点	2.5点	
	(2) 労働環境等	労働者の福利厚生や労働安全環境の状況や障がい者雇用及び子育て支援等への状況は適切か。	2.5点	2.2点	
計			100.0点	77.4点	

※得点は選定委員5名の平均点